

堺市立自転車等駐車場指定管理者募集要項概要（案）

項目	概要	参照ページ
施設の名称、場所	名称 堺市立自転車等駐車場 場所 北区常磐町1丁ほか80か所	P1
指定管理者が行う業務の概要	施設の管理に関する業務 施設等の維持管理に関する業務 その他	P1～3
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）	P3
自主事業	自動販売機の設置等	P3、4
指定管理者に別途委託する業務	放置自転車等対策・撤去運搬・保管返還業務 堺東駅前ほかコミュニティサイクルポート管理運営ほか業務	P4、5
管理経費等	管理運営業務に必要な一切の経費は利用料金により賄う	P5～7
利用料金等	利用料金制の採用	P7、8
管理の基準	開場時間 全日又は午前6時～翌日の午前1時まで等 休場日 12月31日から1月3日	P8～11
リスク（責任）分担について	リスク分担表	P12
業務の第三者への委託	原則禁止 ただし、あらかじめ本市に届け出て承認を得た場合は可	P13
応募資格等	法人その他の団体又は複数の法人等が構成するグループ（個人による応募は不可）	P17、18
欠格事項・選定対象除外	欠格事項該当で応募無効 虚偽、不正行為等で選定対象から除外	P18、19
応募手順	募集要項等の公表 令和2年7月20日 現地説明会 令和2年7月31日 質問書の受付 令和2年8月3日から8月11日 応募書類の受付 令和2年9月7日から9月18日	P19、20
選定審査方法	審査項目に基づき指定管理者候補者選定委員会において、以下のとおり審査を行う ①書類審査 ②面接審査	P23
選定結果の通知等	令和2年10月下旬	P23